

加須地域市民まつりに「市民企画事業採択制度」の活用を！！

市民まつりを“もっと楽しく”するために、参加団体のみなさんのアイデアあられる事業を募集します。採択された場合、企画運営は各団体で行っていただき、事業に要した費用の一部を、実行委員会が助成します。

(1) 対象となる事業

参加型レクリエーション、体験学習コーナーなど、来場する市民が楽しむことができる事業とし、当該団体の金銭的利益となるものを除きます。

・例 昔の遊び体験、竹とんぼづくり、手描きこいのぼりづくり etc

※ 事業の実施場所は、展示即売参加団体の場合は、原則として各団体のテント周辺、その他の場所を希望する場合、および、展示即売以外の参加団体の場合は、調整が必要となりますので予めご承知おきください。

(2) 対象となる経費

事業を実施するために必要な消耗品（材料費）、資機材の借上げ料、チラシのコピー代等会場内の装飾、事業に必要な経費とする。

(3) 対象とならない経費

- ・他の用途に使用できる備品購入費や当該団体会員のための経費
- ・参加賞的な景品や賞品（ただし、参加者が作成した品物は除く。）

(4) 助成限度額 30,000円

応募事業数が多数の場合は、助成限度額を引き下げ、予算の範囲内で交付します。

(5) 手続き

① 応募方法

「加須市民まつり参加申込書」と別紙「市民まつり市民企画事業提案書」の両方を提出先に提出して応募してください。（「加須市民まつり参加申込書」を提出しない場合は、申し込みできません。）

*応募締切 8月16日（金）

*提出先 加須市役所観光振興課（市役所2F） ※ 持参、FAXまたは電子申請
FAX 0480-62-1934

② 採択事業の選考

加須地域市民まつり総務部会において、採択事業を選考します。

※ 選考会は、9月中旬に開催する予定です。決定後、速やかに代表者の方に連絡します。

③ 費用の支払

ア、採択決定された金額の範囲内において、かかった経費の領収書（原本）又は請求書（原本）を取りまとめ、実施報告書とともに実行委員会事務局に提出してください。

イ、実行委員会事務局において内容を確認し、当該団体に対し費用を支払います。

支払は、振込み又は現金払いを予定しています。

なお、支払が急を要する場合は、団体において立替払いしていただき、領収書を提出してください。

【問合せ先】

加須地域市民まつり実行委員会事務局（観光振興課）
〒347-8501 加須市三俣2-1-1 加須市役所2F
TEL 0480-62-1111（内線277）